中国大野木会計グループ 中国拠点再編・撤退支援サービスのご案内

中国華北地域で19年の実績を有する日系会計税務コンサルティング会社





中国拠点の再編撤退を日中双方向からサポートいたします。

中国

子会社等



現地での事前準備・実行を支援

日本

親会社

初期段階のプランニングを支援



再編撤退リスク現地調査 (財務・税務・法務・労務)

再編撤退時リストラ対応

(提携弁護士事務所)

再編撤退行政手続き支援

再編撤退時現地拠点会計稅務支援 等



再編撤退事前相談

- ・スキーム検討
- ・事前リスク机上調査
- ・日本側税務相談 等



中国弁護士事務所中国注册会計師事務所

業務連携



北京・天津

東京



中国大野木会計グループ

※中国華北地域以外の地域の業務は、 業務連携するマイツグループにて対 応が可能です。

再編撤退の各フェーズで日中拠点が連携してサポートいたします。

初期検討段階

準備段階

実行段階

実行後

東京事務所

中国拠点

提携事務所

- · 再編撤退事前相談
- · 中国各種制度確認
- ・机上リスク調査、コスト 試算
- 手法検討等をサポート

- ・現地実務上の取扱い確認
- 現地責任者相談対応

- ・現地プロジェクトチームとの意思疎通サポート
- ・再編撤退リスク実地調査
- ・具体的なプランニング支援
- ・現地行政手続き事前確認 及び申請書類準備
- · 過年度会計税務是正事項 対応支援
- ・資金収支計画及び資金調 達支援
- ・リストラ対応準備支援(弁護士事務所連携)

- ・現地手続き進捗状況報告
- ・現地プロジェクトチーム との意思疎通サポート(中 国拠点と連携)
- ・日本税務取扱い相談対応
- ・日本帰任駐在員の税務 申告支援(二重課税が生 じる場合)

- 再編撤退行政手続き支援
- ・現地帳簿記帳・税務申告 等支援
- ・現地拠点財務業務支援(アウトソーシング)
- ・リストラ対応支援
 (弁護士事務所連携)

撤退

- ・現地拠点書類等一時保 管・郵送対応支援
- 管・郵送対応支援 再編
- ·再編後現地拠点各種会計稅務支援

・提携弁護士事務所紹介

弁護士事務所:労務法務対応 (リストラ準備等)支援 弁護士事務所: リストラ対

応支援

会計事務所:特定監查報告

書作成、会計監査対応

Ctp:/www.onnogrepa.co.p

弁護士事務所:法務労務

相談対応

会計事務所:会計監査

再編撤退手法と主な支援サービス

事業譲渡

- 事業譲スキーム税コスト試算
- 資産評価支援
- 事業譲渡契約作成支援、リストラ対応支援(提携弁護士事務所)

持分譲渡

- 出資持分資産評価(提携資産評価事務所)
- 持分譲渡契約書作成及び出資者変更手続き支援
- 持分譲渡益課税申告及び納税手続き支援(ダイレクト納付手続き等)
- 労務対応支援(提携弁護十事務所)

会社清算

- 事前リスク調査・会社清算コスト試算、事前資金調達支援
- •会社清算行政手続き支援(各種申請書類作成)
- 残余財産送金、会社銀行口座閉鎖手続き支援
- 清算期間中の帳簿記帳、現預金出納代行、税務申告支援(清算所得申告支援含む)等
- リストラ対応支援(提携弁護士事務所)

合併・分割

- 合併・分割行政手続き支援(各種申請書類作成)
- 資産評価支援(提携資産評価事務所)
- 税務手続き支援

中国大野木会計グループ (華北地域) マイツグループ (東北・華東・華南地域)

提携 中国弁護士事務所 中国注冊会計師事務所

が連携してサービス提供

(参考) 再編撤退検討時のポイント

1. 中国ビジネスの現在地と方向性の確認

中国拠点のビジネスの見直しにあたっては、現地拠点の現状と外部環境(需要や規制等)を適切に把握し、グループ全体の将来計画において中国拠点が果たす役割とリスクを分析の上、進むべき方向性を確認することが重要。

2. 中国拠点の再編及び撤退手法を確認

中国現地でのビジネス継続と判断した場合、現状及び将来性を踏まえ中国拠点をどのように継続していくか検討。中国でのビジネス継続が困難と判断した場合、事業縮小方法と撤退手法について検討。

3. 事業継続判断

(1) ビジネスエリア変更 実務上は新たな地域に分公司設立、新会社設立し既存 拠点は閉鎖し既存拠点地域に分公司設立が多い。

(2)複数拠点統一

同一省(市)内であれば合併検討。

省(市)をまたぐ場合には事業譲渡の上既存拠点清算。

(3) 事業分割

会社分割か一部の事業を譲渡。

実務上、省(市)をまたぐ場合には事業譲渡で対応。

(4) 事業規模縮小、休眠

従業員リストラが課題。

休眠期間中も一定の行政手続きが必要。

判断	手法	
現状のまま維持	必要に応じ社内改善に取り組む	
新規事業拡大	経営範囲変更手続き、許認可取得、資金調達	
ビジネスエリア変更	移転、支店設置、新設+閉鎖	
複数拠点統一	合併、存続拠点に事業譲渡(集約)+清算	
事業分割	会社分割、他のグループ会社に事業譲渡	
規模縮小	減資、事業譲渡、一部事業停止	
休眠	休眠届(2022年3月からの制度、3年を限度)	
撤退	会社清算、持分譲渡、事業譲渡+清算	

(参考) 再編撤退検討時のポイント

4. 撤退判断

中国ビジネスの継続が困難と判断し、 撤退を検討する場合、会社の現状に応じ 計画的に対応していくことが重要。

(1)	持ち分譲渡と会社清算
	それぞれの特徴は左記のとおり。
	かんししょ ハニネッカノー・レッ はいロ ネー

一般的に持分譲渡による撤退の方 が手続き的には早いが、買取り先を見 つけるまでの時間と労力を要する。

会社清算は、事前準備から実際の会 社清算手続きには相当の時間と労力を 要する。

会社の状況	状況に応じた対応		
現況ビジネスはまだ収益力がある 会社保有資産に価値がある 場合	持分譲渡による撤退を目指す 持分譲渡が成立しない場合、会社清算を計画		
中国国内にグループ会社がある場合	現況ビジネスは中国国内グループ会社に事業譲渡(業務移管)したの ちに会社清算		
中国国内にグループ会社がない場合	計画的に取引の縮小と人員を削減したのちに会社清算		

持分譲渡	解散・清算(任意清算)
 ○ 会社を存続させたまま承継できる ○ 清算に比し行政手続きが簡易 ○ 清算に比しトータルのコストが抑えられる ○ 清算に比し撤退完了までの時間が短い × 会社に価値がないと買手が付かない × 交渉事なので取引が成立するとも限らない × 譲渡契約において一定期間の表明保証が付されることが多い × 出資引き上げ時に △ M&Aコスト(仲介料、アドバイザリー料)が必要な場合もあり 	 ○ 会社の意思で自主的に進めることができる ○ 持分譲渡に比し発生するコストを確定させることができる × 潜在的なリスクが表面化しコスト増となる可能性がある。 × 従業員解雇による経済補償金の支払い × 会社清算準備から清算結了まで長期間を要する △ 清算手続き時の労務対応・行政手続き対応等にかかるコスト(弁護士報酬やコンサル料)が必要な場合もあり

(2) 実務上の留意点

いずれも、中国現地法人にある程度余力がある状況で計画をスタートさせた方がよい。 現地法人が弱体化してからでは持分の評価額が下がり、買取り先を探すハードルも高くなる。 撤退判断の際には撤退によるリスクとコストを検証し、状況に応じた撤退プランニングを策<mark>定し、計画的に進め</mark>ていくことが重要。

中国大野木会計グループの概要

▶ 華北地域で19年の実績

華北地域に進出する日系企業の会計税務から設立・組織変更・持分譲渡・撤退等各種手続きをサポートいたします。

▶ 日本国税理士と中国注冊会計師等の会計税務専門家が協働してサポート

設立当初より日本国税理士が常駐し、現地法人所属の中国注冊会計師・注冊税務師・注冊資産評価師・注冊内部監査師等の中国専門家とともに、中国進出日系企業の各種会計税務業務をサポートいたします。

▶ 豊富な日本語対応人材

日本語対応可能なナショナルスタッフも多く、日本語での対応及び意思疎通が可能です。

▶ 日本側でも中国駐在経験のある税理士がサポート

中国拠点駐在経験を有する日本国税理士が東京事務所に在籍しており、中国現地法人の親会社にかかわる各種税務相談、連結決算支援、中国進出・再編・撤退等日本親会社の中国子会社管理に関する相談等、日中双方の制度と実務を踏まえたサポートをいたします。

▶ 中国華北以外の地域は中国マイツグループと連携

中国華北以外の地域は、中国マイツグループ(中国本社:上海市)と連携しサポートいたします。

▶ 弁護士事務所や労務コンサル会社と連携

法務・労務関係業務については、協力関係にある中国律師(弁護士)事務所や労務コンサル会社と連携しサポートいたします。

中国大野木会計グループの概要

中国拠点概要

社名	北京大野木邁伊茲諮詢有限公司		
住所	中華人民共和国北京市朝陽区東三環北路5号北京発展大厦820室		
設立	2010年10月	資本金	10万ドル
出資者	日本国 株式会社ジェイコンサルティング		
法定代表者	執行董事 大野木孝之(日本国公認会計士・税理士)		
高級管理者	総経理 平出 和弘(日	本国税理士)	
従業員	8名(うち日本語対応可5名)	

社名	天津大野木邁伊茲諮詢有限公司		
住所	中華人民共和国天津市和平区南京路189号津匯広場2座1401室		
設立	2003年12月	資本金	14万ドル
出資者	日本国 株式会社ジェイコンサルティング		
法定代表者	新 執行董事 大野木孝之(日本国公認会計士・税理士)		
高級管理者	者 総経理 平出 和弘(日本国税理士)		
従業員	23名(うち日本語対応可10名)		

中国大野木会計グループの概要

▶ 日本拠点概要

社名	大野木総合会計事務所	
住所	日本国東京都港区虎ノ門1-2-20第3虎の門電気ビルディング10階	
開業	1987年7月	
代表者	大野木 孝之(日本国公認会計士・税理士)	
中国業務担当	中国事業室長 安達 友信(日本税理士)	

社名	株式会社ジェイコンサルティング		
住所	日本国東京都港区虎ノ門1-2-20第3虎の門電気ビルディング10階		
設立	1993年11月	資本金	3千万円
出資者 日本国 株式会社ファイナンシャルマネジメンツ 株式会社マイツ			
法定代表者	代表取締役 大野木孝之	(日本国公認会計	士・税理士)

▶ 大野木会計グループ

総勢48名 内 日本国公認会計士1名·日本国税理士12名·日本国社会保険労務士1名 中国注冊会計師5名·中国注冊税務師2名·中国資産評価師2名

※各業務の詳細は以下担当者までお気軽にお問い合わせください。

中国拠点連絡先

北京事務所:電話 +86-10-6590-9180

天津事務所:電話 +86-22-2330-1118

担当:総経理 平出 和弘 (HIRAIDE KAZUHIRO)

E-MAIL: hiraide@ohnogi-cpa.com

▶ 日本拠点連絡先

東京事務所:電話 +81-3-5532-1677

担当:中国事業室 安達 友信(ADACHI TOMONOBU)

E-MAIL: adachi@ohnogi-cpa.co.jp

▶ 大野木会計グループWEBサイト

URL:http//www.ohnogi-cpa.co.jp